

新型コロナウイルスに係る予防・まん延防止の徹底について

武漢市において発生している新型コロナウイルスについて、令和2年1月26日に我が国4例目の当該感染者が確認されており、引き続き感染拡大の防止に向けて適切に対策する必要があります。

現在、国土交通省においては、空港及び港湾施設における検疫の実施の円滑化及び海外渡航者への情報提供等の水際対策を講じているところであり、特段の対応を求めている状況にありませんが、風邪やインフルエンザが多い時期であることを踏まえて、咳エチケットや手洗い等、通常の感染対策を行うことが重要とされていますので、確実に実施されるようお願い致します。

また、厚生労働省ホームページにおいて、「中華人民共和国湖北省武漢市における新型コロナウイルス関連肺炎の発生について」のページが開設され、かつ、「中華人民共和国湖北省武漢市で発生した新型コロナウイルスに関連した感染症に関するQ&A」が掲載されましたので、当該ホームページQAを参考に感染対策を講じて頂くようお願い致します。

(参考)

- 「中華人民共和国湖北省武漢市における新型コロナウイルス関連肺炎の発生について」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

- 「中華人民共和国湖北省武漢市で発生した新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関するQ&A」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html